



発行 新潟県
号外 1
 平成30年12月26日
 毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主要目次

告示

- 1372 道路の区域変更（道路管理課）
- 1373 道路の供用開始（道路管理課）
- 1374 道路の区域変更（道路管理課）
- 1375 道路の供用開始（道路管理課）

告示

◎新潟県告示第1372号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県十日町地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成30年12月26日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 十日町当間塩沢線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
十日町市伊達辛1345番から 同市新宮字大ぬけ甲1962番6まで	新	10.0～70.3メートル	923.1メートル
十日町市伊達辛1345番から 同市伊達辛1342番まで	旧	(A) 5.0～89.6メートル	1,756.7メートル
		(B) 19.5～34.6メートル	185.8メートル

備考 上記(A)及び(B)は、関係図面に表示する敷地の区分をいう。

◎新潟県告示第1373号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県十日町地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成30年12月26日

新潟県知事 花角 英世

- 1 路線名 県道 十日町当間塩沢線
- 2 供用開始の区間

十日町市伊達幸1345番から同市新宮字大ぬけ甲1962番 6 まで

- 3 供用開始の期日 平成30年12月26日

◎新潟県告示第1374号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県十日町地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成30年12月26日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 当間土市停車場線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
十日町市新宮字大谷内甲2107番から 同市新宮字かに沢甲1985番2まで	新	14.6～28.8メートル	24.2メートル
十日町市新宮字かに沢甲1985番2から 同市新宮字かに沢甲1985番2まで	旧	14.6～15.9メートル	8.5メートル

備考 路線の起点を変更する区域変更

◎新潟県告示第1375号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県十日町地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成30年12月26日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 路線名 県道 当間土市停車場線
- 2 供用開始の区間
十日町市新宮字大谷内甲2107番から同市新宮字かに沢甲1985番2まで
- 3 供用開始の期日 平成30年12月26日